

デュオドーム

利用規約

2024年1月改定～



神戸地下街株式会社

デュオドーム利用規約

1. 利用条件	2
2. 禁止事項	
3. 利用に際しての注意事項	3
4. 利用者の責務	4
＜デュオドーム設営施行指針＞	5

デュオドーム利用規約

本規約は、神戸地下街株式会社が管理・運営する施設「デュオドーム」(以下「当施設」といいます)の利用について定めるものです。ご利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解いただき、遵守していただきますようお願い申し上げます。

1. 利用条件

利用期間 開催は1日間からとします。

(会場の部分使用及び時間単位の貸出しはいたしません。)

利用時間 10:00～20:00

前日設営は、基本18:00からとします。(使用状況で前後します)

利用料 平日 150,000

(税抜) 土日祝 300,000

連続利用割引 土日+平日ご利用の場合は、平日 100,000

前日設営 50,000

2. 禁止事項

以下のいずれかの事項に該当する場合、使用する事はできません。また、計画変更等で下記の事項に抵触する場合は、即中止していただく事があります。これにより生じた損害については、当社は一切責任を負いませんので、予めご了承ください。

- ・公序良俗に反するもの
- ・アンケート調査など、個人情報の収集を主な目的とするもの
- ・募金活動を主な目的とするもの
- ・政治活動・布教活動及びそれに類する催事
- ・反社会的勢力及びその関係者・団体あるいはこれらの構成員による催事
- ・食品の調理や加工
- ・火気の使用
- ・危険物の使用、防災上問題があるもの
- ・動物類や衛生上問題のあるものを取り扱うもの
- ・異臭・悪臭を伴うもの
- ・大音響(BGM・楽器・マイクの使用を含む)
- ・館内やその他周辺での呼び込み行為
- ・イベントスペース外でのチラシの配布
- ・使用目的や内容に偽りがあった場合、または無断で変更した場合
- ・スペースの範囲を越え、通行に支障をきたす恐れのあるもの
- ・その他、利用者もしくは館内テナント、又は来街者等に迷惑を及ぼすおそれがあり、当社が不適当と判断するもの

※ただし、あらかじめ神戸地下街の承諾を受けた時は、この限りではありません。

3. 利用に際しての注意事項

< 基本的確認事項 >

- ・当施設は全館禁煙です。
- ・当施設に専用駐車場はありません。
- ・当施設には、排煙設備・給排水の設備はありません。
- ・当施設内に、ポスターの掲出は致しかねます。
- ・当施設に、出演者の楽屋、スタッフの控室等はありません。
イベント倉庫(有料)を使用していただくか、近隣施設を別途手配してください。
- ・当施設では、備品のレンタルはいたしません。利用者において手配をしてください。
- ・定休日の使用はできません。(第3水曜日)
- ・催事期間中に発生したゴミについては、必ずお持ち帰りください。
- ・イベント終了から、公共通路が閉鎖するまでの20時～24時、通路の解放からイベントの開始まで 6時～10時は、利用者において警備員を配置してください。

< 利用料金、キャンセルについての注意事項 >

- ・請求書は1ヵ月前に郵送します。
- ・会場利用料は開催日の1週間前までに全納してください。
- ・入金が確認できない場合は、開催できません。
- ・入金後に利用者の都合で、解約又は中止の場合は利用料の返金はいたしません。
- ・利用決定後に、利用者の都合により予約を取消される場合は、ご利用日を起算日として、下記のキャンセル料を請求させていただきます。
利用開始30日前・・・100%、利用開始90日前・・・50%
- ・電気使用量は会場利用料に含みます。(事前に使用計画書と申込が必要です)

< 搬入・搬出・設営・撤去に関する注意事項 >

- ・当施設に専用の搬入口はありません。
- ・搬出入は、浜の手防災センター横のエレベーターまたは、隣接する神戸駅南駐車場(有料) 会場近くの階段などから行ってください。
- ・長時間の停車など、周囲の施設の迷惑にならないよう注意して行ってください。
- ・保管スペースの都合上、什器や備品などを事前にお預かりすることはできません。
- ・宅配便等の代理受取りはいたしかねますので、ご了承ください。
- ・開催7日前までに、指定の作業届(複写)を提出してください。
- ・搬出入の時は、浜の手防災センターで人数分の腕章を受け取って、必ず着用してください。
作業終了時の腕章の返却は、人数分をまとめて返却してください。
- ・搬出入の際には、通行人に十分注意してください。

4. 利用者の責務

- ・善良なる管理者の注意をもって当施設をご利用ください。
- ・当施設の利用規約および関係法令に定める事項を遵守するとともに、作業員等関係者・来街者等に対しても遵守させてください。
- ・当社が警備および誘導體制について協議が必要と判断した場合には、利用者は事前に当社と協議した上で、当社の指示に従ってください。この場合、警備、来街者の整理・誘導等は利用者の責任と負担において利用者が行ってください。
- ・不測の災害や事故に備え、当施設を利用される前に非常口、避難誘導方法、消火器の位置等を確認するとともに、作業員等関係者に対して、周知徹底してください。
- ・当施設のご利用に際して必要な法令に定められた届出および許可申請は、利用者の責任において確認をお願いします。

< 損害及び免責 >

- ・施設の損傷(汚損)等が発生した場合は、神戸地下街または防災センターに速やかに連絡を行ってください。修理・清掃に係る費用については、利用者にて負担していただきます。
- ・利用者の責に起因する苦情や紛争、および事故事案等が発生した場合は、当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。
- ・天災地変や不測の事故・災害などの不可抗力により、当施設の利用が不可能となった場合、または、当社の管理・運営上、止むを得ない事由が生じた場合は、未使用期間の会場使用料のみ返金いたします。このために生じた一切の損害についての賠償は致しかねますので、予めご了承ください。
- ・豪雨や台風等の自然災害に備えて、当社が営業時間の変更を行う場合は、速やかに指示に従ってください。その際、イベント開始後の時間の短縮については、利用料の返金はいたしません。

※本利用規約は、2024年1月に改定したもので、今後予告なく変更する場合がございます。

<デュオドーム設営施行指針>

- ・当社指定の様式【デュオドーム提出用図面】(以下図面という)に、会場のレイアウトや電気配線図などを記載し提出してください。
- ・使用面積は323㎡、橙色のピンの内側(図面を参照)とします。
- ・見物人や案内板等の設置を含め、会場内に収めるようレイアウトを考えてください。
- ・造作物等(パネルパーテーションを含む)の高さは、1.8m以下とします。
- ・面図の水色で示した場所に、連続して壁を立てることはできません。
- ・壁を設置する必要がある場合は、1区画の連続する壁の長さを最大3mまでとし、毎に2mの間隔を設けてください。
- ・総合インフォメーション前に、造作物等を設置することはできません。
- ・放水銃の散水障害にならないよう、屋根のある造作物等(テントを含む)の設置は禁止します。
- ・天井等から物を吊り下げることができません。
- ・バルーン等の使用も禁止とします。
- ・1mを超える大きさの紙製または布製の販促物に関しては、防災素材を有するものを推奨します。
- ・分電盤から会場への配線については、別紙に定める素材の配線カバーを使用し、安全に注意して施行してください。
- ・搬出入の時は、会場をカラーコーンで囲って、一般通行人が入らないようにして行ってください。カラーコーンとロープは防災センターで貸出しを行います。

1. 電源を使用される場合は、コンセントの養生をお願いします。
パンチカーペットなど柔らかい素材のみ許可、硬いプラスチック製は不可とします。
下記のように設置し、両端を黄色と黒色の**安全表示テープ**で養生をしてください。
テープは持参ください。養生テープのみは不可とします。

